

西浦川柳会

父の日に孫と選んだプレゼント
盆近し遠のく父母の墓参り
遠過ぎて見えない父の思いやり
亡き父に似ているのかな酒好きが
父母の苦勞に気付く年齢に
頑張れど母親ほどには慕われず
盆正月出費重なる孫台風
台風の子報びくびく通過まら
無事通過次の台風もう来てる
うちの孫一年中が豆台風
夏休み今年も来るぞ豆台風
よう出来た緑一面草畑

高島 和子
三井かほ里
川上 富子
柴田 政行
西尾 海春
みやみちさかし
小松 康子
芝山 照子
池田 洋子
赤崎 かな
林 ちよ子
古森 真穂

貝がら川柳社

祭りでもワクワク心消える老い
後の祭言いつても戻らない
孫来れず電話で聞かす鉦太鼓
お神輿も台車に乗って秋祭り
赤とんぼすいすいと秋の色
こおろぎが秋の夜長をなきつくす
猛暑去り秋のおとずれ虫の声
丹精をこめた田んぼも実る秋
日ぐらしが秋が来たよと声高く

西尾 善春
山本 静香
前田 志津
小松 彰一
遠藤美朝子
炭谷 良子
村中 光彦
坂下二三子
橋田明日香

富来俳壇

穂粟のみどりの針のひかる朝
西瓜忌や平和論者の戸坂潤
糸瓜や屋根に花置き小留守もる
少年期思ひを今に八朔祭
朝顔や隣階段巻き上る
新涼や昨夜の一雨境にし
鳴き出づるすいと小筆を擱きにけり
秋名荷祭料理のメに出る

角谷 秀文
粟津 岳陽
浅野 照子
川田まさこ
新澤 和子
長根尾郁恵
小島 史子
森下いわお

「門」土筆の会

白桃や匂ひと甘さこぼしつ
孫の嫁故郷は沖繩法師蟬
食欲が無いはずなのに夏太り
朝顔の紺咲かせをりあの男
ちらははの海豊かなり今日の秋
ゆらめきて朝の日零す花芒
通る風立てし簾戸に母徳ぶ

須戸ひろし
池田 玲子
屋敷 香陽
安田紀美恵
高岩 満
前川美代子
藤川 増野

志賀歌会

夏休み子や孫集まるひとときの
笑顔の夫の今日誕生日
風鈴の夏を惜しみているごとく
病に臥せる師匠思へり
虹の橋たもとの辺り如何なるや
子等の質問常鮮らけし

山瑞千代子
岩上 久枝
福島 信子

虫の声かすかにききて風すずし
盆過ぐゆうべは日あし短く
夏休み網や籠持ちし子もおらず
今はゲームの時代となりて
波の間にカモメが六羽浮かびつつ
見え隠れして泳ぎゆくなり
台風の接近予報の雨止まず
郵便受けの湿る新聞
病院の長さ廊下も今日限り
時間をかけて三往復す
西瓜喰むこぼれる汗に風はぬけ
あれよあれよと影立つ芒
幸水の齒ざわりやよし味もまた
滴る甘さよ初秋の幸
墓参り時期早く稲穂の香り
猛暑の日差し田にはやさし
部屋暗し外灯背にした朝顔の
我を和ます影絵の世界
今宵また沖合に並ぶ漁火の
輝き数へ見とれておりぬ
扇風機、蟬、はたまた耳に棲む虫か
私の耳鳴り止まず
息子帰って家広くなり日の暮らし
もとに戻りて妻と畑打つ

池野千絵子
東 操
谷口 文子
藤井 信子
坂井外志子
石田 豊
安中加奈子
牧出 浩美
松本 正子
吉崎てい子
芳野 法子
田端 正敏

投稿 短歌、俳句、川柳

天候が野良を泣かせる収穫期
魅力ある出逢いに期待夏祭り
戦争の二文字が頭駆け巡る
焔りから飛び百日紅咲く残暑
田圃への農薬噴霧蟬しぐれ
綾の音に酔わす合奏虫の夜
盆も過ぎ稲田のなびく風涼し
お八つ持ち田圃で待てばなつあかね
うら盆會曾孫イヤイヤ老いのひざ
朝露や稲穂そよよ里の秋
大空に輝く星の美しき
星の図鑑で色色学ぶ
高岡で風鈴求め軒下に
そよ風のせて涼やかな音
猛暑日を知らぬか背戸の夏野菜
今朝採れたての生命頂だき
囲み追うニガタケ笹の粗朶を持ち
晩夏の里の河原ではしやぎ
雨のなか海辺の松明燃ゆる炎と
お招霊さまを予らが迎える

美智代
浅子
さらこ
山守 宏子
上野 末子
元尾 智子
光雄
松本理希三
志津江

内部にある小さき花ら実を結び
力満ち来て無花果はせる
天仰ぎ長く咲き居る百日草
籠に入れて誕生迎ふ
秋海棠泉水の辺に咲きみだれ
薄紅に群れ遊ぶ鯉

芳岡 典子
向永いみ子
吉本 與彦

「文芸教室」に掲載する作品を募集しています。短歌、俳句、川柳については一首（二句）として送付ください。紙面の都合上、掲載できない場合もありますのでご了承ください。宛先 〒700-0008 志賀町末吉千古一番地1 志賀町教育委員会 生涯学習課まで ※毎月3日までにお送りください。



選手応援のための車両による伴走は禁止しています。大会運営の支障になりますので、ご理解とご協力をお願いします。

今年のコースは、里山コース（志賀地域）を一周し、ゴールを目指します。スタート・ゴールは志賀町陸上競技場で、全12区間にわたって、たすきをつなぎます。当日は、先導車両として石川県交通機動隊の白バイ隊が、選手を誘導します。沿道でのあたたかいご声援をお願いします。

【駅伝競走大会参加チーム】

- ①加茂・下甘田 ②熊野・上熊野 ③西海・西浦
- ④増穂 ⑤富来・稗造 ⑥土田（前年度優勝）
- ⑦志加浦 ⑧堀松 ⑨高浜 ⑩中甘田 ⑪福浦

※付近の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、円滑な大会運営にご協力をよろしくお願いします。



予告 平成28年

1月10日(日)

成人式

◆場 所 能登ロイヤルホテル

◆対 象 町内在住または出身の人で、今年度20歳をむかえる人
(平成7年4月2日から平成8年4月1日生まれの人)

※志賀町では、新成人が実行委員会を開催し、自ら成人式の企画・運営をしています。現在、第1回を開催しました。今後も詳細を決めていきます。

高齢者の虐待を防ぎましょう

こんにちは
地域包括支援
センターです。

(健康福祉課)

☎32-9132

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるように支援しています。
気がかりなことがありましたら気軽に相談してください。秘密は守ります。

身体的虐待

殴る、蹴るなどの暴力

経済的虐待

年金などを勝手に使う

性的虐待

わいせつな行為を強要する

心理的虐待

叱りつける、無視する

介護・世話の放棄・放任

劣悪な環境で放置する



— 高齢者虐待チェックリスト —

- 不自然な傷やあざがある
- 怒鳴り声や悲鳴などが聞こえてくる
- 家族が介護について悩んでいる、疲れている
- 性的な行為を強要しているようだ
- 本人に無断で年金などを使っている
- 最近姿を見ない
- 「助けて」「怖い」などの保護を求めている

地域安全ニュース



ハク太郎

全国地域安全運動

10月11日(日)～20日(火)

警察では、防犯協会や関係機関・団体・ボランティアの皆さんと連携して、
犯罪のない安全・安心な街づくりに取り組みます。

鍵をかけてください！

- ・家のドア、窓の鍵は必ず閉める！
- ・自転車、バイクにはツーロックする！
- ・車庫の中でも、自動車の鍵は施錠する！
- ・自動車から離れる時は、短時間でも鍵を閉める！

振り込め詐欺などに注意！

- ・新幹線開業に伴い、犯人が直接お金を受け取る「受け取り型」の手口が増加しています。知らない人にお金を手渡さないようにしましょう。
- ・石川県警察では、振り込め詐欺などの被害を防止するため、金融機関にお客様への声かけ・最寄りの警察署への連絡を求めています。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

羽咋警察署・羽咋郡市防犯協会連合会 (☎ 22-4970)

志賀町要保護児童対策地域協議会だより

さまざまな事情から、家庭で暮らすことのできない子どもがいます。このような子どもを家族の一員として迎え、豊かな愛情で養育する人を「里親」といいます。

里親には養育の期間や方法などにより、

- ①養育里親、②専門里親、③親族里親、④養子縁組を希望する者

の4種類があります。里親になるには特別な資格はありませんが、「子どもの養育についての理解や熱意と愛情を持っている」、「経済的に困窮していない」、「本人や同居人が児童福祉法上の欠格事由に該当しない」ことが必要です。

石川県内の登録・認定里親数は86人、委託里親数は27人、委託児童数は44人で、(平成26年度末現在)里親へのサポート体制も整っています。

里親についての相談・登録・申込み・問い合わせは、七尾児童相談所まで、気軽に相談してください。

- ・児童相談所全国共通ダイヤル いちはやく ☎189
- ・七尾児童相談所 ☎0767-53-0811 ・志賀町住民課 ☎32-9122
- ・志賀町児童相談 携帯電話 090-8267-4693

10月は「里親月間」

「読書の秋」がやってきました！



芸術
の秋



スポーツ
の秋



食欲
の秋

の人にもお勧めの本を取り揃えています。ぜひ活用してください。

●おはなし会

10月7日(水)・21日(水) 16:00～

●ボランティアおはなし会

10月24日(土) 14:00～

志賀町立図書館
1階・絵本コーナー

◆おすすめの本◆

- スクラップ・アンド・ビルド 羽田 圭介
健斗の家に引き取られた認知症で足腰も弱く介護が必要な祖父。「早う死にたか」と毎日ぼやく祖父のために健斗は死を叶えてやろうとするが、祖父は、本当は生にしがみついているのを知る。閉塞感の中におかしみ漂う、新しい家族小説。第153回芥川賞受賞作。
- 総理にされた男 中山 七里
総理にそっくりな容姿を持ち、そのものまね芸を得意とする売れない舞台役者に持ちかけられた極秘指令とは。政治の世界をわかりやすく描くポリティカル・エンターテインメント小説。

◆新着の本◆

- 東京零年 赤川 次郎
- 姫神 阿部龍太郎
- 道徳の時間 呉 勝浩
- プロフェッション 今野 敏
- アンフェアな国 (刑事雪平夏見5) 秦 建日子
- 啼かない鳥は空に溺れる 唯川 恵
- 品川恋模様殺人事件 (耳袋秘帖) 風野真知雄
- 桜吹雪 (新酔いどれ小籾次3) 佐伯 泰英
- 似非遍路 (高瀬川女船歌) 澤田ふじ子

◆新着DVD◆

- みずぐ 田中美里, 中村嘉律雄 ほか出演
- ダレン・シャン～若きバンパイアと奇怪なサーカス～
クリス・マッソ・グリア ほか出演
- メリダとおそろしの森 ディズニースタジオ

休館日 10月5日(月)、12日(月・祝)
19日(月)、26日(月)

問い合わせ先・開館時間

志賀町立図書館 平日 9:30～18:00
☎32-1740 土日祝 9:30～17:00
町立富来図書館 平日 9:30～18:00
☎42-2777 土日祝 9:30～17:00

児童館通信

10/3
土

サツマイモ掘り

13:30～



児童館の畑でサツマイモを収穫しませんか。汚れても大丈夫な服装で来てください。
(幼児親子から小学生対象)

10/10
土

おはなし会

14:30～



図書館お話しボランティアの方のおはなし会があります。絵本に親しみ心豊かな時間を過ごしてみませんか。
(幼児親子から小学生対象)

10/21
水

親子リトミック遊び

10:30～



松本有美先生の指導で親子リトミック遊びをします。親子でスキンシップをはかりませんか。(定員20組)

10/24
土

バトン教室

14:30～



高田絹子先生の指導でバトン教室を行います。初めてでも大丈夫、音楽に合わせて楽しくバトンを回してみよう。(小学生対象)

10/31
土

【科学教室】『水の不思議』を体験しよう！ 14:00～



『コップの水はこぼれる?! こぼれない?!』
『ひとり進む? 不思議なボート』など、こぼれそう
でこぼれない「水の不思議」を体験してみましよう!
指導: 北陸電力(株)宮本さん
(定員15人・小学校3・4年生対象)

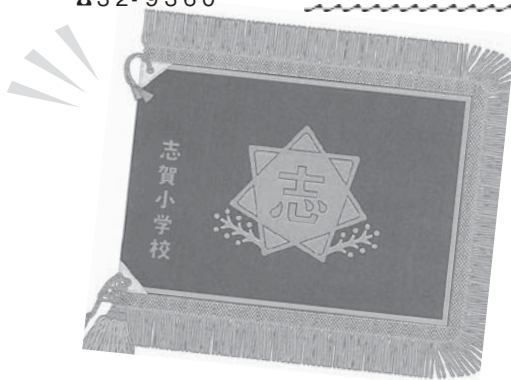
休館日 10月12日(月・祝)、18日(日)

開館時間 9:00～17:30

問い合わせ先 志賀町児童館

☎ 32-1724

多数の参加をお待ちしています!



校旗デザインが決定しました!

町内小中学校の休業日を変更します

平成27年9月1日から平成28年8月31日までの期間に限り、それ以降は従前に戻ります。

平成27年度	冬休み (平年より3日減)	平成27年12月26日から 平成28年1月5日まで
	春休み (平年より5日増)	平成28年3月22日から 平成28年4月6日まで
平成28年度	夏休み (平年より2日減)	平成28年7月23日から 平成28年8月31日まで

平成28年度入学式の日が決まりました

入学式：平成28年 **4月7日**(木)

志賀・富来小学校 午前 (時間未定)

志賀・富来中学校 午後 (時間未定)

休業日の変更は、志賀小学校の引越・開校準備などの作業が必要なことと、来年4月の2日、3日が土日という理由から、新学期の体制づくりに万全を期すためにも、町内小中学校全て、足並みを揃えて実施します。

法律 相談

・弁護士(元高等検察庁検事)、愛知学院大学法科大学院教授
國田 武二郎(堀松出身)

東京地検、名古屋地検、横浜地検、岡山地検、福井地検等で捜査・公判検事として財政・経済事犯、公安・労働事犯、選挙事犯、暴力事犯、風紀・麻薬事犯、外国人犯罪、少年犯罪、交通事犯など数多くの事件を担当。仙台高等検察庁検事として若手検事の指導育成にもある。平成15年6月、愛知県弁護士会に弁護士登録。あすなろ法律事務所という名称で法律事務所を開設し、弁護士として活動。また、愛知学院大学法科大学院教授として法科大学院で教鞭を取っている。平成20年から愛知・三重両県の産業保健推進センター産業保健相談員、年金記録確認愛知地方第三者委員に就任。

空き家対策法について

Q：私は都会に移り住み、年に1・2回程度、田舎の実家に帰りますが、両親も亡くなり、普段は空き家状態です。他の兄弟も実家に帰る予定はありません。最近できたと思う「空き家対策の法律」とは、どのような内容ですか。

A：平成25年10月1日時点で、空き家は全国に820万戸あり、総住宅数に占める割合は13・5%です(総務省調べ)。住宅の供給過剰と人口減少を背景に、今後増加が懸念されます。空き家の増加により、家屋倒壊や屋根瓦などの飛散被害・浄化槽の破損・汚水の流出・ゴミの放置などの衛生上の影響、植栽の不整備に伴う害獣・害虫の増殖、道路通行上・景観上の影響、不法侵入者による犯罪や放火の危険など、さまざまな問題が起きます。

そこで、「空き家対策特別措置法」が、平成27年5月26日から全面施行されました。この法律は、以下の目的で、さまざまな措置ができるようになっていきます。

- ① 地域住民の生命、身体、財産を保護する
- ② 生活環境を保全する
- ③ 空き家を活用する。空き家に関する施策を総合的かつ計画的に推進する

まず、著しく保安上の危険となる恐れのある空き家、または衛生上有害となる恐れのある空き家について、市町村は、修繕や撤去を指導や勧告できるとし(いわゆる改善命令)、猶予期限を過ぎても応じない場合は、市町村は強制撤去する権限が与えられています。

注意が必要なのは、猶予期限までに修繕に「着手」すれば良いのではなく、「完了」しなくてはいけないこと。つまり、「改善しているフリ」は許されない規定です。また、修繕費用や撤去費用は、空き家の所有者負担です。

改善命令に従わない場合、住宅が建つ土地への固定資産税優遇措置の対象から外れ、土地の固定資産税が最大でも6倍に増額されます。

空き家の所有者は、いつまでも家を放置できず、空き家を売買・賃貸することで、空き家物件の活用が活性化されると予想されます。

なお、国は、来年度の税制改正で、空き家を撤去したり、自らの居住や賃貸用にリフォームしたりした場合に減税する制度の創設や、親などから相続した家屋について、解体や改築費の10%程度を所得税額から差し引く方向などを検討しています。

空き家の判断やその措置は、市町村の判断に委ねられているので、空き家の所有者は、心配であれば、行政に相談することをお勧めします。